

## 障害者実態調査について

【令和元年度実施】

調査項目	
1	本人の状況
	1 年齢 2 障害状況 3 手帳の種類 4 回答者 5 世帯の状況 6 介助・支援の要否 7 通院状況 8 医療的ケアの状況 9 居宅介護の利用状況 10 居宅介護の充足状況
2	仕事や学校生活
	1 日中の過ごし方 2 (就労している場合)困っていること、今後の希望 3 (家事・育児をしている場合)困っていること、今後の希望 4 (通所している場合)困っていること、今後の希望 5 (通学している場合)困っていること、卒業後の進路 6 (特に何もしていない場合)その理由、今後の希望 7 仕事をしていくために必要なこと
3	社会参加やコミュニケーション
	1 社会参加、コミュニケーション支援の利用状況 2 外出するときに困ること 3 社会参加の支援サービスへの要望 4 情報を調べる方法 5 日常的に利用するコミュニケーション方法 6 コミュニケーションで困ること 7 コミュニケーションで配慮してほしいこと 8 休日の過ごし方
4	福祉に関する情報、相談先
	1 情報を取得する方法 2 困ったときの相談先 3 相談しやすくするために必要なこと

調査項目	
5	福祉サービスの利用
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 利用状況</li> <li>2 サービスの量や質の満足度</li> <li>3 サービス提供事業者に望むこと</li> </ul>
6	暮らし
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 居住年数</li> <li>2 住宅の形態</li> <li>3 居住支援に対する望むこと</li> <li>4 家計の状況</li> <li>5 今後の希望</li> <li>6 希望する暮らしをするために必要なこと</li> </ul>
7	災害時の支援
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 避難行動要支援者名簿の認知度</li> <li>2 地域の防災訓練への参加希望の有無</li> <li>3 災害時の支援に必要なこと</li> <li>4 災害発生時に困ることや不安なこと</li> <li>5 災害への備えの状況</li> </ul>
8	障害者施策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 サービス等利用計画(障害児支援利用計画)の認知度</li> <li>2 差別解消法の認知度</li> <li>3 障害者虐待防止センターの認知度</li> <li>4 差別された経験の有無</li> <li>5 差別や虐待を防ぐために必要なこと</li> <li>6 福祉サービスの3年前からの変化</li> </ul>
9	障害者スポーツ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 2020オリ・パラ大会の関心度</li> <li>2 スポーツ・レクリエーションを行う頻度</li> <li>3 スポーツ・レクリエーションを行う目的</li> <li>4 スポーツ・レクリエーションを行う場所</li> <li>5 スポーツ・レクリエーションを行う上で困ること</li> </ul>

調査項目	
10	<p>共生社会の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域との関わり</li> <li>2 地域に望むこと</li> <li>3 知らない人から手助け、配慮を受けた経験の有無</li> <li>4 知らない人に手助け、配慮をお願いできるか</li> <li>5 共生社会の実現に必要なこと</li> <li>6 ヘルプマークの認知度</li> <li>7 ヘルプマークが役に立つ場面</li> </ol>
11	自由意見
12	<p>介護者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主たる介護者の続柄、年齢、1日の介護時間</li> <li>2 サービス等利用計画(障害児支援利用計画)の認知度</li> <li>3 差別解消法の認知度</li> <li>4 悩みや不安</li> <li>5 長期間介護できなくなった場合の対応</li> <li>6 介護者支援で充実してほしいこと</li> </ol>

れいわがんねんど  
令和元年度

こうとうく ちいきせいかつ かん ちょうさ  
江東区 地域生活に関する調査

こうとうくしょうがいしゃじつたいちょうさ  
(江東区障害者実態調査)

ほうこくしょ  
報告書

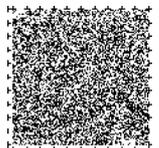
がい よう ばん  
〔 概 要 版 〕

れいわ ねん がつ  
令和2年3月



スポーツと人情が熱いまち

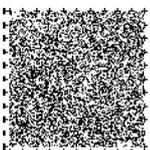
江東区



## 【SPコード】

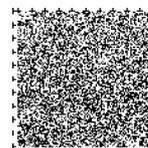
SPコードとは、紙に記載された情報をデジタルに変える二次元シンボルです。バーコードが縦の一方方向に情報を持つのに対して、SPコードは縦と横の二方向に情報を持っているため、情報密度が高いとされています。

紙に印刷されているSPコードを読み取ることで、記録されている情報を音声で聞くことができます。



# 目次

1. 調査の目的・概要	1
1-1. 調査の目的	1
1-2. 調査の対象・方法・調査期間	1
1-3. 調査票の配布・回収	2
1-4. 報告書(概要版)の見かた	3
2. あなた(ご本人)について	4
2-1. 調査対象者の年齢	4
2-2. 同居の状況	4
2-3. 日常生活の中での介助の必要性	4
3. お仕事や学校生活について	5
4. 社会参加やコミュニケーションについて	7
5. 福祉に関する情報、相談先について	9
6. 福祉サービスの利用について	10
7. 暮らしについて	11
8. 災害時の支援について	12
9. 障害者施策について	13
10. 障害者スポーツについて	14
11. 共生社会の実現について	15
12. 介護者について	16
13. サービス提供事業所	17
13-1. 事業所について	17



13-2. サービスの <sup>ていきよう</sup> 提供について .....	17
13-3. 事業所 <sup>じぎょうしようんえい</sup> 運営について.....	17
14. 障害者 <sup>しょうがいしゃだんたい</sup> 団体 .....	19
14-1. 障害者 <sup>しょうがいしゃだんたい</sup> 団体の <sup>ちょうさけつか</sup> 調査結果の <sup>がいきよう</sup> 概況 .....	19
障害者 <sup>しょうがいしゃだんたい</sup> 団体の <sup>おも</sup> 主な <sup>いけん</sup> 意見 .....	20

# 1. 調査の目的・概要

## 1-1. 調査の目的

江東区では、すべての区民の方々が、住み慣れた地域の中で、その人らしく、健康で豊かな暮らしを送ることができるように、障害者福祉施策を推進している。

「令和元年度 江東区 地域生活に関する調査」は、障害のある方の生活実態やどのような福祉サービスを利用したいかを把握し、地域生活の実態ならびに課題等を把握・整理し、「江東区障害福祉計画・障害児福祉計画」策定の基礎資料とするとともに、今後の施策の在り方を検討するために実施した。

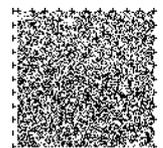
## 1-2. 調査の対象・方法・調査期間

「身体障害：身体障害者手帳所持者」、「知的障害：愛の手帳所持者」、「精神障害：精神障害者保健福祉手帳所持者」、「重症心身障害：身体障害者手帳1・2級かつ愛の手帳1・2度の保持者」、「難病：難病手当受給者」の調査対象者は、2019年9月1日現在で江東区に在住し、調査対象資格を有する方を無作為抽出し、郵送による発送・回収にて調査を行った。

「高次脳機能障害」、「発達障害」の調査対象者は、2019年9月1日現在で江東区に在住する方へ関係施設等を通じて調査票を配布し、郵送により回収した。

「サービス提供事業所」、「障害者団体」の調査対象者は、2019年9月1日現在、江東区で活動(事業活動)を行う組織・団体に対して、郵送による発送・回収にて調査を行った。なお、障害者団体に対しては、別途ヒアリング調査を実施した。

調査期間は、表1:調査対象者別の調査期間の通り。



ひょう ちょうさたいしやべつ ちょうさきかん  
表1:調査対象者別の調査期間

ちょうさたいしや 調査対象	ちょうさきかん 調査期間
しんたいしやがひ ちてきしやがひ せいしんしやがひ じゅうしやしんしんしやがひ なんびやう 身体障害、知的障害、精神障害、重症心身障害、難病	2019/10/17～2019/11/15
こうじのうきのうしやがひ ほったつしやがひ 高次脳機能障害、発達障害	2019/10/17～2019/11/15
ていきやうじぎやうしよ しやうがいしやだんたい サービス提供事業所、障害者団体	2019/10/11～2019/10/31
しやうがいしやだんたい ちょうさ 障害者団体(ヒアリング調査)	2019/11/5～2019/11/19

1-3. ちょうさひやう はいふ かいしゆう  
調査票の配布・回収

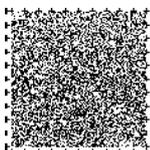
ちょうさひやう はいふけんすう かいしゆうけんすう かいしゆうりつ ひやう ちょうさひやう はいふなら かいしゆう とお  
調査票の配布件数ならびに回収件数(回収率)については、表2:調査票の配布並びに回収の通り。

ひやう ちょうさひやう はいふなら かいしゆう  
表2:調査票の配布並びに回収

	しんたいしやがひ 身体障害	ちてきしやがひ 知的障害	せいしんしやがひ 精神障害	ほったつしやがひ 発達障害	なんびやう 難病	じゅうしやう 重症 しんしんしやがひ 心身障害	こうじのう 高次脳 きのうしやがひ 機能障害	しやうがいしや じ 障害者(児) とうじしやけい 当事者計
はいふけんすう 配布件数	1,181	1,097	1,036	776	695	100	56	4,941
かいしゆうけんすう 回収件数	589	512	419	379	337	52	17	2,305
かいしゆうりつ 回収率	49.9%	46.7%	40.4%	48.8%	48.5%	52.0%	30.4%	46.7%

さんこう ぜんかいちょうさ  
(参考:前回調査)

はいふけんすう 配布件数	1,165	1,072	1,041	500	674	136	89	4,677
かいしゆうけんすう 回収件数	619	585	472	253	377	89	49	2,444
かいしゆうりつ 回収率	53.1%	54.6%	45.3%	50.6%	55.9%	65.4%	55.1%	52.3%



	サービス提供事業所 <small>ていきょうじぎょうしょ</small>	障害者団体 <small>しょうがいしゃだんたい</small>
配布件数 <small>はいふけんすう</small>	192	34
回収件数 <small>かいしゅうけんすう</small>	121	27
回収率 <small>かいしゅうりつ</small>	63.0%	79.4%

さんこう ぜんかいちょうさ  
(参考: 前回調査)

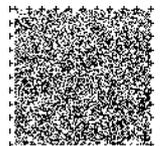
配布件数 <small>はいふけんすう</small>	155	36
回収件数 <small>かいしゅうけんすう</small>	121	36
回収率 <small>かいしゅうりつ</small>	78.1%	100.0%

#### 1-4. 報告書(概要版)の見かた

ほうこくしょ がいようばん  
報告書(概要版)においては、障害の種別について略称により表現している。

- 身体障害者 ⇒ 「身体」  
しんたいしょうがいしゃ
- 知的障害者 ⇒ 「知的」  
ちてきしょうがいしゃ
- 精神障害者 ⇒ 「精神」  
せいしんしょうがいしゃ
- 発達障害者 ⇒ 「発達」  
はったつしょうがいしゃ
- 難病の方 ⇒ 「難病」  
なんびょう かた
- 重症心身障害者 ⇒ 「重心」  
じゅうしやうしんしんしょうがいしゃ
- 高次脳機能障害者 ⇒ 「高次」  
こうじのうきのうしょうがいしゃ

なお、調査結果は、障害種別での集計結果は発送時に規定した障害種別に基づいて集計されている。「障害手帳の種類」ならびに「自己申告による障害種別」で集計する場合は、その旨を明記している。



## 2. あなた（ご本人）について

### 2-1. 調査対象者の年齢

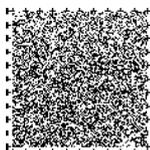
- 全体でみると、18歳未満:24.3%、18～29歳:8.1%、30～49歳:19.0%、50～64歳:14.8%、65歳以上:29.8%の構成となっている。
- 障害種別別で見た最も構成比の高い年齢区分を見ると、身体では 65歳以上:76.7%、知的では 30～49歳:31.6%、精神では 30～49歳:43.0%、発達では 18歳未満:100.0%、難病では 65歳以上:47.8%、重心では 18～29歳:30.8%、高次では 50～64歳:52.9%となっている。

### 2-2. 同居の状況

- 同居に関する質問について、全体でみると、親（両親または父、母）:37.0%、配偶者:32.3%、子ども:19.1%、同居者はいない:18.5%、兄弟姉妹:17.1%の結果であった。

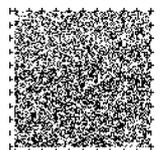
### 2-3. 日常生活の中での介助の必要性

- 日常生活の中での介助の必要性について、全体でみると、特に支援を必要としない:38.8%、家事:29.2%、お金の管理:25.9%、外出:22.8%、薬の管理:21.0%となっている。

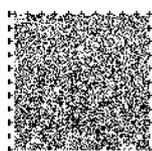


### 3. お仕事や学校生活について

- 調査対象者の日中活動を障害種別で見ると、身体:「特に何もしていない」(57.1%)、知的:「就労継続支援(B型)事業所に通っている」(19.8%)、精神:「特に何もしていない」(31.6%)、難病:「特に何もしていない」(38.6%)、重心:「生活介護(塩浜福祉園等)の施設に通っている」(48.9%)、高次:「就労継続支援(B型)事業所に通っている」(47.4%)、発達:「小学校の通常学級・特別支援教室に通っている」(61.3%)であった。
- 日中活動として仕事をしている方について、困りごとでは「上司や同僚、取引相手とのコミュニケーションの取り方が難しい」(19.3%)であり、今後の希望は「今の仕事を続ける」(78.6%)であった。
- 日中活動として自宅療養等をしている方について、困りごとでは身体:「体力的に厳しい」(31.9%)、知的:「健康管理が難しい」(46.2%)、精神:「体力的に厳しい」(29.2%)、難病:「体力的に厳しい」(42.9%)、重心:「その他(その他:自宅に近い施設に移りたい)」(37.5%)であった。今後の希望は、「今の状態を続ける」(身体:51.6%、知的:46.2%、精神:49.2%、難病:68.3%、重心:50.0%)であった。
- 日中活動として福祉就労、福祉施設通所等をしている方について、困りごとでは身体:「定期的な通院や健康管理との両立が難しい」(33.3%)、知的:「指導員とのコミュニケーションの取り方が難しい」(20.8%)、精神:「仕事内容が自分の能力や希望に合っていない」(19.7%)、難病:「指導員とのコミュニケーションの取り方が難しい」(50.0%)、高次:「その他(その他:精神不安定で眠れない、お金がない)」(33.3%)であった。今後の希望は、「今通っている施設に引き続き通う」(身体:55.6%、知的:70.2%、難病:66.7%、高次:41.7%)、精神:「会社に就職する(一般就労)」(36.4%)であった。

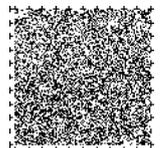


- 日中活動として学校に通っている方について、困りごとでは身体:「その他(その他:感染症の予防、学習についていけない等)」(38.5%)、知的:「特にない(55.3%)、精神:「学習環境などが障害に対応していない)」(33.3%)、難病:「特にない)」(83.3%)、高次:「その他(その他:授業にはついていけるが、あたらしい事が覚えられない)」(50.0%)、発達:「先生や友達、他の保護者に気をつかう)」(36.1%)、重心:「特にない)」(45.5%)であった。今後の希望は、身体:「進学する(大学・専門学校など)」(46.2%)、知的:「まだ決めていない)」(47.4%)、精神:「まだ決めていない)」(33.3%)、難病:「進学する(大学・専門学校など)」(33.3%)、高次:「会社等に就職する(一般就労)」(100.0%)、発達:「進学する(大学・専門学校など)」(45.4%)、重心:「まだ決めていない)」(54.5%)であった。
- 日中活動を行っていない(会社や作業所などに通っていない)理由については、全体では、特に理由はない:21.5%(身体:25.2%、知的:14.9%、精神:10.0%、難病:26.0%、高次:25.0%)であった。
- 仕事をしていくために必要なことについては、「上司や同僚の理解と協力があること」(身体:49.1%、知的:61.0%、精神:55.1%、発達:69.1%)で、高次:「働くうえでの技術や知識を身につけること」/「自分自身に意欲があること」(40.0%)であった。

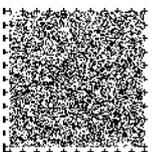


## 4. 社会参加やコミュニケーションについて

- 社会参加やコミュニケーション支援にかかわるサービスの利用状況については、全体でみると、10時間未満:37.4%、10～19時間:30.8%、20時間以上:31.8%であった。
- 現在の利用時間で足りているかどうかについては、全体でみると、同行援護の時間数が足りている:80.0%、移動支援の時間数が足りていない:31.3%であった。
- 社会参加や余暇活動などで外出をするとき困ることでは、身体:「特にない」(56.5%)、知的:「特にない」(44.2%)、精神:「混雑した電車やバスには乗りたくない」(61.0%)、難病:「特にない」(42.7%)、重心:「公共交通機関が利用しづらい」(52.4%)、高次:「電車やバスなどの乗換え案内などが、わかりにくい」(63.6%)、「障害に対する周囲の人々の理解が足りない」(63.6%)であった。
- 社会参加の支援サービスへの要望では、「利用しやすくしてほしい」(54.9%)、「その他(その他: サービスを知らない、ヘルパーの人材確保等)」(15.0%)、「ホームヘルプの事業所が増えてほしい」(10.8%)であった。
- 日常的に情報入手する方法としては、「インターネットの検索サイトで検索する」(48.0%)、「区役所や支援機関等の窓口で聞く」(15.1%)、「家族や知人に聞く」(14.9%)であった。
- 日常的に利用するコミュニケーション方法としては、「対面での会話」(56.0%)、「電話・携帯電話・スマートフォンでの通話」(23.1%)、「パソコン・携帯電話・スマートフォンでのメール」(8.4%)であった。
- 日常的なコミュニケーションの際に心配なことは、「自分の思っていることをうまく相手に伝えられない」(40.6%)、「相手がどのように感じているのか理解するのが難しい」(16.1%)、「その他(その他: 話す時に相手の目をさがすのに少し時間がかかる時がある、声が小さくて相手がまちがえて聞いてしまう、先輩・後輩の関係が難しい)」(13.2%)であった。
- 日常的な情報収集やコミュニケーションの際に配慮してほしいことは、「ゆっくりやさしい口調で話しかけてほしい」(33.5%)、「リラックスできる雰囲気を作してほしい」(17.7%)であった。

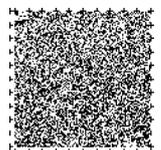


- 余暇(主に休日)の過ごし方については、「家でくつろぐ」(47.2%)、「買い物」(10.3%)、「近所の散歩」/「特に何もしない」(9.3%)であった。



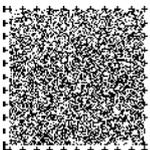
## 5. 福祉に関する情報、相談先について

- 福祉に関する情報をどこから得ているかについて、身体:「こうとう区報、江東区のホームページ」(48.5%)、知的:「通っている学校や施設、医療機関」(40.8%)、精神:「こうとう区報、江東区のホームページ」(28.9%)、発達:「通っている学校や施設、医療機関」(65.7%)、難病:「こうとう区報、江東区のホームページ」(45.0%)、重心:「江東区の「障害者福祉のてびき」」(46.5%)、高次:「家族・親族」(47.1%)であった。
- 福祉サービスの利用で困ったときの相談先としては、全体では、区役所(保健所・保健相談所・福祉事務所含む):45.3%(身体:50.4%、知的:42.9%、精神:50.8%、発達:23.2%、難病:58.6%、重心:60.5%、高次:41.2%)、家族・親族:27.5%(身体:29.1%、知的:29.2%、精神:22.4%、発達:37.2%、高次:35.3%)、通っている学校や施設(作業所や福祉園など):27.2%(知的:44.2%、発達:77.3%、重心:41.9%、高次:29.4%)であった。
- 福祉サービスの利用について区役所などへ相談しやすくするために必要なことについては、「電話での相談」(38.9%)、「さまざまな相談に対応できるワンストップ窓口」(28.5%)、「相談窓口に関する情報提供」(25.1%)であった。



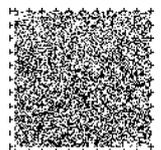
## 6. 福祉サービスの利用について

- 福祉サービス等で利用したことがあるものでは、身体:「サービスは利用していない」(58.3%)、知的:「放課後等デイサービス」(31.3%)、精神:「サービスは利用していない」(46.3%)、発達:「児童発達支援」(47.4%)、難病:「サービスは利用していない」(69.7%)、重心:「移動支援」(68.4%)、高次:「就労継続支援(B型)」(46.7%)であった。
- 福祉サービス等で利用を控えたことがあるものでは、身体:「利用を控えたことはない」(73.2%)、知的:「移動支援」(44.1%)、精神:「利用を控えたことはない」(50.9%)、発達:「利用を控えたことはない」(41.8%)、難病:「利用を控えたことはない」(84.6%)、重心:「居宅介護」/「短期入所」(37.5%)、高次:「自立訓練(機能訓練)/「共同生活援助」(50.0%)であった。
- 福祉サービス等で今後利用を考えているものでは、身体:「居宅介護」(34.0%)、知的:「共同生活援助」(46.2%)、精神:「居宅介護」(29.0%)、発達:「放課後等デイサービス」(68.3%)、難病:「居宅介護」/「日常生活用具の給付等」(28.8%)、重心:「短期入所」(42.9%)、高次:「居宅介護」(30.0%)であった。
- 利用している福祉サービスの量や質に満足しているかについては、身体:「ほぼ満足している」(35.3%)、知的:「ほぼ満足している」(35.4%)、精神:「どちらもいえない」(47.8%)、発達:「ほぼ満足している」(43.3%)、難病:「どちらもいえない」(44.7%)、重心:「ほぼ満足している」(46.3%)、高次:「ほぼ満足している」(46.2%)であった。
- 現在利用している福祉サービス提供事業者への要望では、身体:「特にない」(53.8%)、知的:「担当者が短期間で交替しないこと」(34.5%)、精神:「特にない」(42.4%)、発達:「担当者が短期間で交替しないこと」(38.9%)、難病:「難病に関する知識や支援のスキルを高めること」(57.5%)、重心:「サービス従業者の質の確保」(61.5%)、高次:「担当者が短期間で交替しないこと」(42.9%)であった。



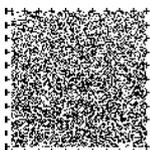
## 7. 暮らしについて

- 江東区にいつから住んでいるかについては、「10年以上前に江東区外から転居してきた」(40.7%)、「生まれたときからずっと住んでいる」(39.5%)であった。
- 現在の住まいの形態について、「持ち家(一戸建て、集合住宅)」(身体:60.3%、知的:56.3%、精神:44.2%、難病:57.6%、重心:54.3%、高次:68.8%)、「都営住宅、区営住宅、公社住宅、UR賃貸」(知的:25.9%、精神:27.5%)、「借家(一戸建て)、民間のアパート、マンション(賃貸)」(精神:25.8%)であった。
- 住居での支援への要望については、「特にない」(44.4%)、「家賃の補助」(23.3%)、「家具転倒防止や耐震化・不燃化などの災害対策」(20.5%)であった。
- 現在の暮らし向き(家計の状況)については、「普通(どちらともいえない)」(50.2%)、「やや苦しい」(21.0%)であった。
- 将来どのような暮らしを希望するかについては、身体:「わからない」(36.6%)、知的:「親や親族のもとでの生活」(24.5%)、精神:「わからない」(33.6%)、難病:「わからない」(37.2%)、重心:「区内に施設があれば、入所施設での生活」(48.9%)、高次:「親や親族のもとでの生活」(31.3%)であった。
- 希望する暮らしをするために必要なことについては、身体:「特にない」(28.7%)、知的:「グループホームの充実」(25.4%)、精神:「家賃が低額な住宅のあっせん、または家賃の補助」(33.4%)、難病:「特にない」(29.7%)、重心:「入所施設の充実」(61.9%)、高次:「医療やリハビリテーションの充実」(43.8%)であった。
- 発達の方が、将来、自立した生活を送るために必要だと思うことについては、「就学相談および就学後の支援の充実」(44.8%)であった。
- 難病の方が、難病治療のために通っている医療機関が近くにあるかについては、「区外(都内)」(59.4%)、「区内」(35.8%)、「都外」(4.7%)であった。



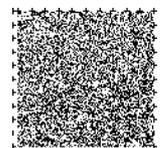
## 8. さいがいじ しえん 災害時の支援について

- ひなん こうどう よう しえん しゃ めい ぼ にん ち ど  
避難行動要支援者名簿の認知度については、「知っていた」(19.9%)、「知らなかった」(80.1%)であった。
- ちいき ちょうかい じち かい ぼうさいくんれん さんか  
地域(町会・自治会)の防災訓練に参加してみたいかについては、「参加したくない」(42.4%)、  
「参加は難しいが、見学だけでもしてみたい」(32.8%)、「参加したい」(24.8%)であった。
- さいがいじ ひつよう しえん しんたい あんぜん ぼしよ ゆうどう いどう しえん ちてき お  
災害時に必要な支援については、身体:「安全な場所への誘導・移動の支援」(57.6%)、知的:「落  
ち着ける場所の提供(個室、静かな場所など)」(67.5%)、精神:「落ち着ける場所の提供(個室、  
静かな場所など)」(69.7%)、発達:「落ち着ける場所の提供(個室、静かな場所など)」(72.6%)、  
難病:「安全な場所への誘導・移動の支援」(44.6%)、重心:「安全な場所への誘導・移動の支援」  
(84.1%)、高次:「安全な場所への誘導・移動の支援」(68.8%)であった。
- じしん さいがい ほっせい とき こま ふあん かぞく れんらく と ふあん  
地震などの災害が発生した時に困ることや不安については、「家族と連絡が取れるか不安」  
(51.8%)、「一人では避難できない」(34.4%)、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」  
(29.2%)、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」(21.3%)であった。
- さいがい たい そな ひじょうじも だ ひん ようい ひじょうしょくとう  
災害に対してどのような備えをしているかについては、「非常時持ち出し品の用意、非常食等の  
備蓄(3日分程度)をしている」(41.6%)、「特にない」(32.6%)、「日ごろから家族で災害時の対応  
を話し合っている」(28.2%)であった。



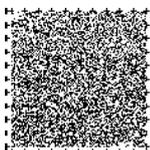
## 9. しょうがいしゃしきく 障害者施策について

- しょうがいふくし サービスしょうじょしえん りようしんせい とうりようけいかく しょうがいじしえん りようけいかく さくせい ひつよう にんしき しょうがいじしえん しょうがいふくし  
障害福祉サービスや障害児通所支援の利用申請に、サービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成が必要なことの認識としては、「知らなかった」(76.0%)、「知っていた」(24.0%)であった。
- しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう しょうがいじしえん しょうがいふくし  
障害者差別解消法が施行されたことを知っていたかについては、「知らなかった」(76.0%)、「知っていた」(24.0%)であった。
- く しょうがいしゃぎやくたいぼうし ぎやくたい つうほううけつけ ぎやくたいぼうし そうだん おこな  
区の「障害者虐待防止センター」で虐待の通報受付や虐待防止のための相談などを行っていることを知っていたかについては、「知らなかった」(83.4%)、「知っていた」(16.6%)であった。
- これまでに さべつ かん けいけん  
これまでに差別をされたと感じた経験はあるかについては、「ない」(65.8%)、「ある」(34.2%)であった。
- しょうがいしゃ ぎやくたい さべつ ふせ ひつよう しょうがい しょうがいしゃ りかい  
障害者への虐待や差別を防ぐために必要なことでは、「障害や障害者への理解」(56.1%)であった。
- こうとうく ふくし ねん まえ へいせい ねんごろ よ  
江東区の福祉サービスが 3年ほど前(平成28年頃)より良くなっているかについては、「どちらともいえない」(71.7%)、「少し良くなったと思う」(17.0%)、「かなり良くなったと思う」(4.9%)、「少し低下したと思う」(4.4%)、「かなり低下したと思う」(2.0%)であった。
- ふくし よ しんたい きょたくかいご ちてき  
福祉サービスで良くなってきているものは、身体:「居宅介護(ホームヘルプ)」(23.7%)、知的:  
「放課後等デイサービス」(24.9%)、精神:「その他(その他:人にあったアドバイスをしてくれるよう  
になっている等)」(23.2%)、発達:「児童発達支援」(66.3%)、難病:「その他(その他:情報をたくさん  
さんいただける、職員が親切になっている、自動車税の免除、介護・支援認定等)」(31.7%)、  
じゅうしん せいかつかいご こうじ どうこうえんご じりつくんれん きのうくんれん しょうろういこうしえん しょうろう  
重心:「生活介護」(30.0%)、高次:「同行援護」/「自立訓練(機能訓練)」/「就労移行支援」/「就労  
けいぞくしえん がた たんきにゆうじょ  
継続支援(B型)」/「短期入所」(25.0%)であった。
- なんびょうとう かんじゃ たいしょう しつぺい かた しょうがいしゃてちょう も しょうがいふくし  
難病等の患者で対象となる疾病のある方は障害者手帳を持っていなくても障害福祉サービスを  
りよう  
利用できることへの認知は、「知らなかった」(92.1%)、「知っていた」(7.9%)であった。



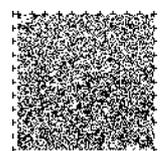
## 10. しょうがいしゃ 障害者スポーツについて

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックへの関心では、「知っているがそれほど関心はない」(47.9%)、「知っており実際に観戦してみたい」(33.4%)であった。
- スポーツ・レクリエーションを1年間に何日くらい行うかについては、「スポーツ・運動を行っていない」(55.5%)、「週に1～2日」(18.7%)であった。
- スポーツ・レクリエーションを行う目的については、「健康や体力づくりのため」(26.7%)、「特に理由はない」(17.4%)であった。
- スポーツ・レクリエーションを行う場所については、「公園」(22.2%)、「自宅」(21.0%)、「その他(その他:デイサービス、介護施設等)」(19.1%)、「公共スポーツ施設」(18.8%)であった。
- スポーツ・レクリエーションを行う際に困っていることについては、「特になし」(38.5%)、「体力がない」(16.6%)、「金銭的余裕がない」(13.4%)、「家族の負担が大きい」(10.4%)であった。



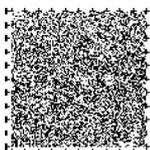
# 1 1. 共生社会の実現について

- ご家庭<sup>かてい</sup>とご近所<sup>きんじよ</sup>とのお付き合い<sup>つあ</sup>の程度<sup>ていど</sup>については、「道<sup>みち</sup>で会<sup>あ</sup>えば、あいさつ<sup>ていど</sup>する程度<sup>ひと</sup>の人<sup>ひと</sup>ならいる」(37.6%)、「さしさわりのないことなら話<sup>はな</sup>せる人<sup>ひと</sup>がいる」(22.2%)、「ほとんど近所<sup>きんじよ</sup>付き合<sup>あ</sup>いはない」(21.6%)、「困<sup>こま</sup>ったこと<sup>そうだん</sup>を相談<sup>あ</sup>し合<sup>ひと</sup>える人<sup>ひと</sup>がいる」(18.5%)であった。
- 地域<sup>ちいき</sup>(近隣<sup>きんりん</sup>住民<sup>じゆうみん</sup>、町会<sup>ちやうかい</sup>・自治会<sup>じちかい</sup>)に望<sup>のぞ</sup>むことについては、「特に望<sup>とく</sup>むこと<sup>のぞ</sup>はない」(38.5%)、「障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>に対する理解<sup>たい</sup>と配慮<sup>りかい</sup>」(28.3%)であった。
- 外出<sup>がいしゅつ</sup>先<sup>つき</sup>で困<sup>こま</sup>ったとき、知ら<sup>し</sup>ない方<sup>かた</sup>から手助<sup>てだす</sup>けや配<sup>はい</sup>慮<sup>りよ</sup>を<sup>けいけん</sup>してもら<sup>けいけん</sup>った経験<sup>けいけん</sup>があるかについては、「ない」(59.3%)、「ある」(40.7%)であった。
- 外出<sup>がいしゅつ</sup>先<sup>つき</sup>で困<sup>こま</sup>ったときなど、知ら<sup>し</sup>ない方<sup>かた</sup>に、自分<sup>じぶん</sup>から手助<sup>てだす</sup>けや配<sup>はい</sup>慮<sup>りよ</sup>をお願<sup>ねが</sup>いすることができるかについて、「お願<sup>ねが</sup>いすること<sup>ねが</sup>はない」(48.2%)、「お願<sup>ねが</sup>いすること<sup>ねが</sup>ができる」(28.2%)、「お願<sup>ねが</sup>いしたいが、どのよう<sup>つた</sup>に伝<sup>つた</sup>えたらよいか<sup>かわ</sup>からない」(23.6%)であった。
- 「共生社会<sup>きやうせい</sup>の実現<sup>じつげん</sup>」のため<sup>たいせつ</sup>に大切<sup>かんが</sup>だと考<sup>かんが</sup>えていることは、「近隣<sup>きんりん</sup>住民<sup>じゆうみん</sup>の理解<sup>りかい</sup>と協<sup>きやう</sup>力<sup>りよく</sup>」(48.6%)、「経<sup>けい</sup>済<sup>ざい</sup>的<sup>てき</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>」(23.2%)、「小<sup>しょう</sup>中<sup>ちゅう</sup>学<sup>がく</sup>校<sup>こう</sup>等<sup>とう</sup>での障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>理<sup>り</sup>解<sup>かい</sup>に關<sup>かん</sup>する学<sup>がく</sup>習<sup>じゅう</sup>、交<sup>こう</sup>流<sup>りゅう</sup>学<sup>がく</sup>習<sup>じゅう</sup>の充<sup>じゅう</sup>実<sup>じつ</sup>」(20.4%)であった。
- ヘルプマ<sup>し</sup>ークを知<sup>し</sup>っているかについては、「知<sup>し</sup>っているが、利<sup>り</sup>用<sup>りよう</sup>を考<sup>かんが</sup>えてい<sup>かんが</sup>ない」(35.9%)、「知<sup>し</sup>らない」(34.2%)、「知<sup>し</sup>っている、また現<sup>げん</sup>在<sup>ざい</sup>利<sup>り</sup>用<sup>りよう</sup>して<sup>し</sup>いる」(17.5%)、「知<sup>し</sup>っている、また今<sup>こん</sup>後<sup>ご</sup>利<sup>り</sup>用<sup>りよう</sup>を考<sup>かんが</sup>えている」(12.4%)であった。
- ヘルプマ<sup>やく</sup>ークが役<sup>やく</sup>立<sup>た</sup>っているも<sup>やく</sup>しくは役<sup>やく</sup>に立<sup>た</sup>つ場<sup>ば</sup>面<sup>めん</sup>につ<sup>ば</sup>いては、「公<sup>こう</sup>共<sup>きょう</sup>交<sup>こう</sup>通<sup>つう</sup>機<sup>き</sup>関<sup>かん</sup>の利<sup>り</sup>用<sup>りよう</sup>時<sup>じ</sup>など<sup>に</sup>に周<sup>しゅう</sup>圍<sup>い</sup>から配<sup>はい</sup>慮<sup>りよ</sup>して<sup>し</sup>もら<sup>う</sup>う」(45.7%)、「緊<sup>きん</sup>急<sup>きゅう</sup>・災<sup>さい</sup>害<sup>がい</sup>時<sup>じ</sup>に周<sup>しゅう</sup>圍<sup>い</sup>からサ<sup>さ</sup>ポ<sup>う</sup>ー<sup>う</sup>ト<sup>と</sup>を受<sup>う</sup>ける」(23.3%)、「緊<sup>きん</sup>急<sup>きゅう</sup>・災<sup>さい</sup>害<sup>がい</sup>時<sup>じ</sup>に身<sup>み</sup>内<sup>うち</sup>など<sup>れん</sup>ら<sup>らく</sup>に連<sup>れん</sup>絡<sup>らく</sup>して<sup>し</sup>もら<sup>う</sup>う」(14.5%)であった。



## 12. 介護者について

- 介護者の方の続柄については、「親」(52.0%)、「配偶者」(23.7%)、「子ども」(10.5%)であった。
- 介護者の方の年齢については、「40～59歳」(38.0%)、「70～79歳」(21.1%)、「60～69歳」(19.9%)であった。
- 介護者の方の1日の平均的な介護(介助)の時間数については、「15時間以上」(21.2%)であった。
- 介護者の方がサービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成が必要となったことを知っているかについては、「知らなかった」(54.1%)、「知っていた」(45.9%)であった。
- 介護者の方が「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されたことを知っているかについては、「知っていた」(37.2%)、「知らなかった」(62.8%)であった。
- 介護者の方が介護(介助)にあたりどのような悩みや不安があるかについては、身体:「介護用品や医療費など経済的な負担が大きい」(33.7%)、知的:「ストレスや緊張感など精神的な負担が大きい」(37.6%)、精神:「ストレスや緊張感など精神的な負担が大きい」(42.0%)、難病:「介護者自身の健康に不安がある」(33.8%)、高次:「介護者自身の健康に不安がある」(55.6%)、重心:「睡眠不足や疲労など身体的な負担が大きい」(64.3%)であった。
- 介護者の方が長期間(おおむね3か月程度)介護ができなくなった場合の対応については、「別の家族・親族に代わりを頼む」(身体:36.7%、知的:44.6%、精神:36.2%、難病:35.7%)で、高次:「短期入所(ショートステイ)を利用する」(54.5%)であった。
- 介護者の方が家族で介護(介助)する方の支援策として今後充実してほしいことについては、身体:「短期入所(ショートステイ)のできる施設の整備」(52.3%)、知的:「入所施設、グループホームの整備」(53.7%)、精神:「利用できるサービスの広報・案内」(47.9%)、難病:「利用できるサービスの広報・案内」(46.0%)、重心:「短期入所(ショートステイ)のできる施設の整備」(80.0%)、高次:「短期入所(ショートステイ)のできる施設の整備」(77.8%)であった。



# 13. サービス提供事業所

## 13-1. 事業所について

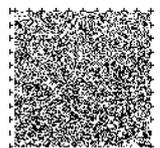
- サービス提供事業所の経営主体については、「株式会社・有限会社」(51団体)、「社会福祉法人」(39団体)、「NPO法人」(23団体)であった。
- サービス提供事業所の設立後経過年については、「21～29年」(41.6%)、「15～20年」(25.7%)であった。

## 13-2. サービスの提供について

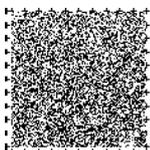
- サービス提供事業所のサービスを提供する上での課題については、全体では、「人員が足りない(国の基準では人員が足りない)」(43.3%)、「量的に、利用者の希望どおり提供できていない」/「困難事例への対応が難しい」(35.0%)であった。
- サービス提供事業所が利用者やご家族の方から受ける相談や苦情については、「利用日などが希望どおりにならない」(26.7%)、「特にない」(25.0%)、「区役所などでの手続きが大変」(24.2%)であった。
- サービス提供事業所がスタッフの質の向上など人材を育成するために取り組んでいることについては、「法人内で、研修会を開催している」(80.8%)、「外部の研修会に、スタッフを参加させている」(74.2%)、「ケース会議等でスキルアップを図っている」(65.0%)であった。
- サービス提供事業所が障害福祉サービス等の質の向上を図っていく上で知識やスキルを拡充したいと思う分野については、全体では、「障害・難病についての基礎知識(障害等の概要、制度等)」(58.3%)、「障害のある方(難病含む)とのコミュニケーションスキル」(54.2%)、「保護者(ごども)の場合・家族支援についてのスキル」(48.3%)であった。

## 13-3. 事業所運営について

- サービス提供事業所を運営していく上での課題については、全体では、「スタッフの確保」(85.8%)、「スタッフの資質向上」(80.0%)、「事務作業量の軽減」(64.2%)であった。



- サービス提供事業所での虐待防止対策についての取り組みについては、社会福祉法人：「虐待防止に係る研修への参加」(89.7%)、一般社団法人・一般財団法人：「虐待防止に係る研修への参加」/「事業所内で虐待防止に係る研修・説明会の開催」(75.0%)、株式会社・有限会社：「虐待防止マニュアルの作成」(72.5%)、合同会社等：「虐待防止責任者の設置」/「虐待防止に係る研修への参加」/「事業所内で虐待防止に係る研修・説明会の開催」/「虐待防止マニュアルの作成」/「虐待防止連絡体制の整備」/「職員のメンタルヘルスのための研修を実施」/「職員にストレスチェックを実施」(100.0%)、その他：「事業所内で虐待防止に係る研修・説明会の開催」/「職員のメンタルヘルスのための研修を実施」(100.0%)であった。
- サービス提供事業所での災害時の対策についての取り組みについては、社会福祉法人：「定期的に避難訓練を実施」/「備蓄品の整備」(87.2%)、一般社団法人・一般財団法人：「定期的に避難訓練を実施」/「備蓄品の整備」(100.0%)、NPO法人：「定期的に避難訓練を実施」(78.3%)、株式会社・有限会社：「災害発生時対応マニュアルの作成」(74.5%)、合同会社等：「災害発生時対応マニュアルの作成」/「定期的に避難訓練を実施」/「備蓄品の整備」/「建物の耐震化」/「ロッカー、棚などの転倒防止措置」/「避難経路の確保」(100.0%)、その他：「災害発生時対応マニュアルの作成」/「備蓄品の整備」/「緊急連絡網の作成」(100.0%)であった。



# 14. しょうがいしゃだんたい 障害者団体

## 14-1. しょうがいしゃだんたい ちょうさけっか がいきょう 障害者団体の調査結果の概況

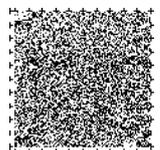
しょうがいしゃだんたい しょうがい かつ ちいきせいかつ おく うえ かないどう つぎ こうもく せいり きじゅつしき  
障害者団体へは、障害のある方が地域生活を送る上での課題等を、次の 10項目に整理し、記述式  
ちょうさ じっし  
での調査を実施した。

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| ① す<br>住まい                                  | ② ふくし<br>福祉サービス                 |
| ③ しゅうろう<br>就労                               | ④ ほけん いりょう<br>保健・医療             |
| ⑤ ほいく きょういく<br>保育・教育                        | ⑥ せいかつかんきょう とう<br>生活環境(バリアフリー等) |
| ⑦ けいざいてきじょうきょう りようしゃ ふたんどう<br>経済的状況(利用者負担等) | ⑧ りかい こうりゅう<br>理解と交流            |
| ⑨ そうだんしえん じょうほうていきょうたいせい<br>相談支援・情報提供体制     | ⑩ た く ようぼうとう<br>その他(区への要望等)     |

また、2019/11/5～2019/11/19 の期間に 28団体への対面でのヒアリングを実施した。

きじゅつちょうさ だんたい けん いけん よ こべつじれい だんたい こべつ  
記述調査ならびに団体ヒアリングでは、492件の意見が寄せられた。※個別事例や団体での個別

たいおう のぞ  
対応などは除く



## しょうがいしゃだんたい おも いけん 障害者団体の主な意見

### ①<sup>す</sup>住まい

- ・ グループホームが<sup>すく</sup>少ない。
- ・ <sup>みんかん</sup>民間の借家を借りることが<sup>けいざいめん</sup>経済面から<sup>ひじょう</sup>非常に<sup>こんなん</sup>困難。

### ②<sup>ふくし</sup>福祉サービス

- ・ 65歳になり<sup>しょうがいふくし</sup>障害福祉サービスから<sup>かいご</sup>介護サービスの<sup>たいしやう</sup>対象になった際、<sup>さい</sup>自己負担が<sup>じ</sup>1割<sup>こふたん</sup>発生すること<sup>わりはっせい</sup>が<sup>もんだい</sup>問題になる。
- ・ ヘルパーの<sup>ぎじゆつこうじやう</sup>技術向上の<sup>しどう</sup>指導をしてほしい。

### ③<sup>しゅうろう</sup>就労

- ・ <sup>こやう</sup>雇用した<sup>きぎやう</sup>企業と<sup>しゅうろう</sup>就労したい<sup>ほんにん</sup>本人の<sup>まっちんぐ</sup>マッチングがうまくいかないことがある。
- ・ <sup>いっぱんきぎやう</sup>一般企業に採用されるも、<sup>さいやう</sup>実際の<sup>じっさい</sup>現場では<sup>げんば</sup>理解が<sup>りかい</sup>不足しているため<sup>ふそく</sup>定着<sup>ていちゃく</sup>につながらない。

### ④<sup>ほけん</sup>保健・<sup>いりやう</sup>医療

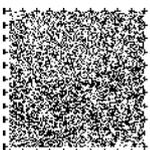
- ・ <sup>いりやう</sup>医療と<sup>ふくし</sup>福祉が<sup>そうごてき</sup>相互的に<sup>れんけい</sup>連携できると<sup>よ</sup>良いのではと<sup>かんが</sup>考える。
- ・ <sup>ほけんじよ</sup>保健所での<sup>けんこうしんだん</sup>健康診断は<sup>つづ</sup>続けてほしい。

### ⑤<sup>ほいく</sup>保育・<sup>きやういく</sup>教育

- ・ <sup>はったつしょうがい</sup>発達障害の<sup>こ</sup>子どもが増えているので、<sup>じどうはったつしえんじぎやうしよ</sup>児童発達支援事業所の<sup>ていりん</sup>定員を増やしてほしい。
- ・ <sup>いりやうてき</sup>医療的ケアが必要な子を<sup>ひつやう</sup>受け入れる<sup>こ</sup>側の<sup>う</sup>理解と、<sup>い</sup>親の<sup>がわ</sup>側の<sup>りかい</sup>理解の、<sup>おや</sup>両方が<sup>りかい</sup>必要である。<sup>りやうほう</sup>両方が<sup>ひつやう</sup>必要である。

### ⑥<sup>せいやうかんきやう</sup>生活環境(バリアフリー等)<sup>とう</sup>

- ・ <sup>おとな</sup>大人のおむつ<sup>こうかん</sup>交換の<sup>ひつやう</sup>ベッド(ユニバーサルベッド)が必要。
- ・ <sup>ちやうかくしょうがいしゃ</sup>聴覚障害者は、<sup>ほうそう</sup>放送が<sup>き</sup>聞こえないので、<sup>じやうほう</sup>情報の<sup>しかくか</sup>視覚化を<sup>すいしん</sup>推進してほしい。



## ⑦経済的状況(利用者負担等)

- ・ おや な けいざいてきふあん おお  
親亡きあとの経済的不安が大いにある。
- ・ きんせんかんり にがて どうじしゃ おお  
金銭管理が苦手な当事者が多い。

## ⑧理解と交流

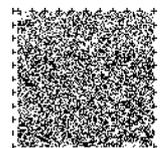
- ・ しょうがいしゃ とくせい そんざい ちい おお かた し たいせつ かんが ちいき  
障害者の特性(存在)を小さいころから多くの方<sup>おお</sup>に知<sup>し</sup>っていただくことが大切<sup>たいせつ</sup>である<sup>かんが</sup>と考<sup>ちいき</sup>える。地域
- ・ れんけい ちいき しょうがいくせい へつたつしょうがい じへいしょう りかい すす どうじしゃ せいかつ  
連携、地域での障害特性(発達障害/自閉症など)の理解が進むことで、当事者が生活しやすくな<sup>り</sup>っていく。
- ・ まだまだしょうがい りかい げんじつ ちいきじゅうみん し  
まだまだ障害が理解されていないのが現実なので、地域住民にもっと知ってもらいたい。

## ⑨相談支援・情報提供体制

- ・ きかんそうだんしえん せっち のぞ  
基幹相談支援センターが設置されることを望む。
- ・ こうじのうき のしょうがい べんきょうかい おこな おお ひと しゅうち  
高次脳機能障害の勉強会など行い、多くの人に周知をしてもらいたい。

## ⑩その他(区への要望等)

- ・ しょうがいふくし かいごほけん いったいか ふくしそうごうしえんまどぐち  
障害福祉と介護保険などを一体化した福祉総合支援窓口があってもよいのかもしれない。
- ・ さいがいじ ひなん ひなんじよ いどう せいかつ ふあん のこ  
災害時の避難について、避難所への移動、生活に不安が残る。





れいわがんねんど  
令和元年度

こうとうく ちいきせいかつ かん ちょうさほうこくしよ がいようばん  
江東区 地域生活に関する調査報告書 概要版

こうとうくしょうがいしゃじったいちょうさ  
(江東区障害者実態調査)

いんさつぶつとうろくばんごう  
印刷物登録番号 (31) 85号

れいわ ねん がつ  
令和2年3月

へん しゅう はつ こう  
編集・発行

こうとうく ふくしふ しょうがいしゃしきくか  
江東区 福祉部 障害者施策課

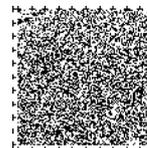
〒135-8383 とうきょうとこうとうくとうよう  
東京都江東区東陽4-11-28

TEL. 03-3647-4749 FAX.03-3699-0329

く  
区ホームページ <https://www.city.koto.lg.jp>

へんしゅうきょうりよく いんさつ  
編集協力・印刷

とうきょうと かぶしきがいしゃ  
東京都ビジネスサービス株式会社







## NEW 区内初！障害者の暮らしの場を提供する入所施設を整備

重	点
項	目

事業名	障害者入所施設整備事業
-----	-------------

予算額	4億2,187万円
-----	-----------

### POINT

- ▶ 区内初となる障害者の入所施設を整備
- ▶ 重度障害者への地域支援体制を充実



<施設外観(イメージ)>

### 事業概要

#### 事業内容

- 塩浜二丁目に、障害者の地域生活への移行に向けた日中活動の場を併設する障害者入所施設を、区内で初めて整備します。

#### 施設概要

所在地・面積	塩浜二丁目5番 ・ 3,883㎡			
提供サービス	施設入所支援 定員45名	生活介護 定員60名	相談支援	地域交流スペース
		短期入所 定員6名	自立生活援助	
整備・運営	区有地を貸し付け、整備・運営は民設民営方式			

※ 生活介護の定員には施設入所者45名を含む

#### 目的・効果

- 障害の重度化や介護者の高齢化を背景とした障害者支援ニーズの高まりに対応するため、重度障害者の受入体制を拡充します。
- 入浴、排せつ及び食事の介護、その他の必要な支援を行う短期入所を併設し、家族など介護者の精神的、身体的負担を軽減します。(現在、短期入所施設は区内1施設のみ)
- 入所施設開設により、障害者の生活を支える地域生活支援拠点づくりをさらに進めていきます。

#### スケジュール

時期	内容
令和4年度	利用者募集・決定、施設竣工
令和5年4月	運営開始

担当課:障害者施策課  
電話:3647-9716

## 9. 新たな取組み、事業の拡充

★：新規 ○：拡充

### 総務費

- **人権学習事業**（800千円、【うち拡充】496千円）  
人権学習講座の一部をYouTubeで配信。
- **職員研修事業**（38,340千円、【うち拡充】823千円）  
ICT人材育成のため、ICT利活用に関する研修を新たに実施。
- **F M放送番組制作事業**（8,970千円、【うち拡充】314千円）  
中学生放送研究会を拡充し、小学生放送研究会を新たに開始。
- ★ **ソーシャルメディア活用事業**（1,606千円）  
区の公式LINEを運用するとともに、こんにちは赤ちゃんメールの配信をメールから区公式LINEに切替え。
- ★ **クラウドファンディング活用事業**（5,268千円）  
ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを導入し、区内外に事業PRを実施するとともに財源を確保。
- **財産管理事業**（52,207千円、【うち拡充】32,340千円）  
旧夢の島いこいの家の解体に向けた設計を実施。
- **電子自治体構築事業〔Web会議用端末の配備〕**  
（1,951,707千円、【うち拡充】10,315千円）  
業務効率化やWeb会議増加への対応を図るため、区の全ての出先機関へWeb会議用端末を配備。
- ★ **電子自治体構築事業〔情報処理技術者等試験受験料の補助〕**  
（1,951,707千円、【うち新規】525千円）  
ICT人材育成のため、職員の情報処理技術者等試験受験料補助を実施。
- ★ **江東公会堂大規模改修基本方針策定事業**（17,992千円）  
江東公会堂の大規模改修に係る基本方針を策定。
- ★ **総合窓口事業**（243,345千円、【うち新規】4,757千円）  
庁舎2階区民課及び豊洲特別出張所での証明書手数料支払において、キャッシュレス決済端末及び自動釣銭機を導入。
- **文化財公開事業**（16,226千円、【うち拡充】3,930千円）  
区の無形文化財保持者が製作した和船「ゆりかもめ」の大規模修理を実施。
- ★ **区民スポーツ普及振興事業〔障害者スポーツ関連イベントの実施〕**  
（46,033千円、【うち新規】2,321千円）＜主要事業＞  
区民まつりにおいてパラ競技の体験会を実施するとともに、障害者施設通所者を対象としたボッチャの出前講座を実施。

★：新規 ○：拡充

○区民スポーツ普及振興事業〔こどもカヌー大会の実施〕

(46,033千円、【うち拡充】1,289千円) <主要事業>  
こどもカヌー大会を海の森水上競技場で実施。

○区民スポーツ普及振興事業〔ファミリースポーツチャレンジの実施〕

(46,033千円、【うち拡充】2,267千円) <主要事業>  
ファミリースポーツチャレンジでスポーツクライミングを実施し、オリンピックゲストを招致。

★地域文化施設管理運営事業 (1,494,376千円、【うち新規】339千円)

区と文化コミュニティ財団が連携し、環境に関する講演会や環境学習情報館(えこっくる江東)からの出前講座等によるイベントを文化センターで実施。

★スポーツ施設管理運営事業〔スポーツボランティア登録制度の創設〕

(1,982,812千円、【うち新規】382千円)  
スポーツボランティアの養成とボランティア活動をコーディネートするスポーツボランティア登録制度を創設。

○スポーツ施設管理運営事業〔ボッチャ交流大会の実施〕

(1,982,812千円、【うち拡充】234千円)  
障害者、高齢者、こども等、誰もが参加できるボッチャ交流大会を実施。

★スポーツ施設管理運営事業  
〔スケートボードパークオープニングセレモニー等の実施〕

(1,982,812千円、【うち新規】1,228千円)  
スケートボードパークの開設に伴うオープニングセレモニー等を実施。

★スケートボードパーク整備事業 (273,473千円)

夢の島総合運動場内に初・中級者向けのスケートボードパークを整備。

民生費

○まなびサポート事業 (64,217千円、【うち拡充】12,988千円)

まなび塾を新たに砂町文化センターで実施するほか、訪問型学習支援の対象に小学校4~6年生を追加。

★地域福祉計画進行管理事業 (535千円)

地域福祉計画の進行管理のため、学識経験者、区民等で構成する計画推進会議を開催。

○身体障害者救急通報システム設置事業

(1,712千円、【うち拡充】1,315千円)  
固定電話回線を不要とする無線型を導入。

○重症心身障害児(者)在宅レスパイト支援事業

(12,989千円、【うち拡充】3,201千円)  
医療的ケア児等を常時介護する家族等の負担軽減のため、看護師等の派遣先に学校等を追加。

## ★障害者文化芸術活動支援事業（2,946千円）

障害者（児）通所施設への美術講師派遣や作品のバーチャル展示を通じた障害者（児）への文化芸術活動の支援により、社会参加を促進。

## ○障害者入所施設整備事業（421,866千円）＜主要事業＞

塩浜二丁目に、障害者の地域生活への移行に向けた日中活動の場を併設する障害者入所施設を区内で初めて整備。

## ★介護給付等給付事業（10,162,591千円、【うち拡充】5,881千円）

自治体情報システムの標準化に向けた現行システムへの影響を調査分析。

## ○移動支援給付事業（414,962千円、【うち拡充】3,635千円）

視覚障害者（児）を対象に追加。

## ★特別養護老人ホーム等（第16特養）整備事業（1,110千円）＜主要事業＞

特別養護老人ホーム等の整備に向けた調査検討。

## ○高齢者救急通報システム設置事業（16,064千円、【うち拡充】5,420千円）

固定電話回線を不要とする無線型を導入。

## ○福祉会館管理運営事業（205,946千円、【うち拡充】30,867千円）

東陽福祉会館において、指定管理者制度を導入し、開館日数の増及び開館時間の延長等を実施。

## ★北砂ホーム改修事業（70,620千円）＜主要事業＞

老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。

## ○子育て支援情報発信事業

## 〔子育て情報ポータルサイトにプログラム等の予約機能追加〕

（5,863千円、【うち拡充】1,688千円）

子育て情報ポータルサイトに子ども家庭支援センター及び児童館で開催する乳幼児親子向けプログラム等の予約機能を追加。

## ○子育て支援情報発信事業〔こんにちは赤ちゃんメールのLINE配信〕

（5,863千円、【うち拡充】547千円）

こんにちは赤ちゃんメールの配信をメールから区公式LINEに切替え。

## ○児童虐待対応事業（52,307千円、【うち拡充】11,679千円）

3年度より試行実施している見守り支援事業において、全子ども家庭支援センターに児童情報を共有するシステム等を整備。

## ○子ども家庭支援センター管理運営事業〔見守り支援事業の全区展開〕

（697,990千円、【うち拡充】37,931千円）

3年度より試行実施している見守り支援事業において、訪問支援ワーカー6名を増配置し、アウトリーチ型の支援を全区展開。

★：新規 ○：拡充

## ○マンション共用部分リフォーム支援事業

(1,510千円、【うち拡充】1,500千円)

住宅金融支援機構「マンション共有部分リフォーム融資」を利用し、東京都の利子補助を受けた者に対し、債務保証料の一部を補助。

## 教育費

### ★オリンピック・パラリンピック教育レガシー活用事業 (8,886千円)

オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、小学生ボッチャ大会、パラリンピアンによる心の教育授業等を実施。

### ○日本語指導員派遣事業 (36,310千円、【うち拡充】4,224千円)

小学校への基本となる派遣回数を1人12回から16回に拡充。

### ★エンカレッジ体験活動事業 (647千円、【うち新規】300千円) <主要事業>

不登校児童・生徒等を対象にした体験活動としてボッチャ体験を開始。

### ○スクールカウンセラー派遣事業 (47,267千円、【うち拡充】11,760千円)

小・中学校への派遣時間数を1回4時間から6時間に拡充。

### ★小学校副読本支給事業 (15,041千円、【うち新規】1,082千円)

環境教育副読本及びリサイクル副読本について、タブレット端末で使用できるよう電子化を実施。

### ○第二大島小学校改築事業 (1,229,300千円) <主要事業>

老朽化に伴う、校舎、屋内運動場、プール等の改築を実施。

### ★小名木川小学校改築事業 (50,000千円) <主要事業>

老朽化に伴う、施設の改築に向けた基本・実施設計を実施。

### ★小学校大規模改修事業 (2,198,552千円) <主要事業>

数矢小学校、元加賀小学校の大規模改修を実施。

### ★中学校就学援助事業 (345,211千円、【うち新規】2,800千円)

就学援助対象者に対し、英語検定料を助成。

### ★中学校大規模改修事業 (696,361千円) <主要事業>

深川第二中学校の大規模改修を実施。

### ★私立幼稚園等運営費扶助事業[幼稚園型一時預かり]

(520,488千円、【うち新規】720千円)

私立幼稚園等において、特別な支援を要する児童の一時預かりに係る経費を補助。

### ○私立幼稚園等運営費扶助事業[処遇改善費補助]

(520,488千円、【うち拡充】9,127千円)

私立幼稚園等への処遇改善費補助について、算定期間及び加算率を拡充。

第1回障害者計画等推進協議会資料の修正について

【資料4】

頁	対象箇所	内容
13	②福祉用具の利用支援 No.76 補装具の支給	令和2年度実績 800件 → 939件
20	No.108 裁判員制度参加支援事業	担当課 障害者支援課 → 福祉課
21	①障害者の健康に関する相談及び機能 訓練の充実 No.111 高次脳機能障害者支援促進事業	令和2年度実績 相談件数 306件 → 298件 専門相談 6件 → 19件 交流会 10回 → 8回 参加者数 延べ42人 → 35人

令和3年度 第1回江東区障害者計画等推進協議会で寄せられた意見について

No.	資料番号・ページ	意見内容	回答	担当課
1	-	ZOOM開催について 事務局の音声聞き取りにくかった。ハウリングと音声がざらついて聞こえた。ちょっと残念な感じが残った。	第1回協議会のZOOM開催では、事務局の不手際があり議事開始が遅れたことに加え、ハウリングの発生など、大変ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。次回ZOOM開催した場合に備え、課題を解決し、スムーズに進行できるよう努めてまいります。	障害者施策課
2	資料4 22ページ	江東区障害者計画の進捗状況について 令和元年度と令和2年度を比べて、変わらないもの、増えているもの、減っているものがあり、その理由はなぜなのか、興味深く拝読した。 No.118の更生医療が増えているのに対し、育成医療と精神通院医療の実績が減っているのが気になった。	更生医療については、受給者証を発行している実人数に大きな変動はなく、主に通院の回数が増えていることが、実績を押し上げているものと推察しております。 育成医療は、従来より一定の増減があり、今回もその範囲内と考えています。また、精神通院医療は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、国が、受給者証の有効期間が令和2年3月から令和3年2月までの間に満了する方について有効期間の1年延長措置をとったことにより、更新の申請件数が減少したものです。	障害者 健康者 予支援 課
3	-	更生医療の更新について 6週間に1度通院しているが、更新の用紙が送られてくるのが毎年通院後すぐのタイミングで、申請のために会社を休んで行かなければならない。2週間ほど早めに送っていただけないかお願いしている。早めに届くと大変助かる。	現在は年度当初に送付を行っております。 他の受給者の状況確認をしたうえで、今後の検討課題とさせていただきます。	障害者 支援課

令和3年度 第1回江東区障害者計画等推進協議会で寄せられた意見について

No.	資料番号・ページ	意見内容	回答	担当課
4	障害福祉計画・障害児福祉計画 46ページ 42ページ	<p>計画相談について                      現在、相談支援員が何十人、何百人と対応しており、無理がある。区が基幹相談支援センターを設置して、事業所の相談支援員と連携して対応した方が良いと思う。                      特別支援学校卒業後、5～10年すれば利用者の状況も変わってくる。ミスマッチが発生したときにどこに相談すれば良いのか。事業所に入ったらすべて事業所の責任ではないと思う。就労定着も同じことが言えるが、ミスマッチを起こしたときに役所の力が必要になる。基幹相談支援センターの設置に対する区の意見を聞きたい。</p>	<p>基幹相談支援センターについては、第6期障害者福祉計画において令和5年度までの設置を目指して現在、設置場所、運営形態、保有機能などについて検討しているところです。基幹相談支援センターの役割の1つとして、地域の相談支援体制の強化の取り組みが期待されているところであり、ご意見にある地域の相談支援専門員と連携した支援の必要性も踏まえながら、検討を進めてまいります。</p>	障害者施策課
5	-	<p>区民委員の協議会における役割について                      協議会当日、区民委員の協議会での具体的な役割を説明してほしかった。せっかく委嘱いただいたので、尽力できる活動にチャレンジしたいと考えている。行政の協議会であるため、ルールや注意事項があれば教えてほしい。                      協議会として、行政として、区民委員に想定している活動範囲についても教えてほしい。</p>	<p>障害者計画等推進協議会では、障害者計画等の計画策定や進行管理に様々な分野からの意見を反映させるため、学識経験者や施設管理者、障害当事者の皆様に委員をお願いしているところですが、区民委員の皆様にも同様に率直な意見をいただきたいと考えております。第1回協議会では、事務局の不手際により、委員の皆様にご意見をいただく時間をとることができませんでした。次回以降、ぜひ、ご意見をいただきたいと考えております。</p>	障害者施策課
6	-	<p>ハイブリッド開催について                      前半、機械トラブルで時間を取られたのは残念だった。会場で参加された方が快適に参加できていたか気になる。ハウリングや聞こえない等は致命的なので、次回それらを解消した上で、ハイブリッド開催もできる方向で準備いただきたい。</p>	<p>第1回協議会のZOOM開催では、事務局の不手際があり議事開始が遅れたことに加え、ハウリングの発生など、大変ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。次回ZOOM開催した場合に備え、課題を解決し、スムーズに進行できるよう努めてまいります。</p>	障害者施策課

令和3年度 第1回江東区障害者計画等推進協議会で寄せられた意見について

No.	資料番号・ページ	意見内容	回答	担当課
7	-	<p>意見交換できる場について 平松委員の意見はとても共感するものがあった。 協議会の趣旨とずれるのは承知しており、どういう形で場を設けるかは難しいところであるが、より活発に意見交換できる場や時間があると良い。希望者だけで開催して良く、平松委員の合意が得られれば、ZOOM等で私が主催しても良いと考えている。私自身、福祉施設の支援者支援や障害当事者やその親御さんの憩いの場の提供に動き始めようとしていたので、同じような考えの方がいらっしやると心強いと感じた。</p>	<p>意見交換の場について有意義なご提案ですが、協議会における位置づけ、テーマ設定、意見の取り扱い、また、地域自立支援協議会及び同部会との関係性などの整理が必要となると考えております。今後の検討課題とさせていただきます。</p>	障害者施策課
8	-	<p>意見シートについて 昨期より導入されたと聞いているが、双方向のコミュニケーションにならないこと、他の委員の意見を参照できないことは残念に感じている。仕組みづくりを一考いただきたい。共有不可の委員以外の意見シートの内容をテキストにまとめてメールで流すだけでも良いと思う。</p>	<p>これまでは、前回の意見シートに対する回答を次回協議会で報告する形で共有しておりましたが、今後は、できるだけ早くフィードバックし、次回の協議会の議論につなげたいと考えております。</p>	障害者施策課